

取引業者のみなさまへ

平素より、本学の教育研究活動に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。
本学の会計規程に基づきまして、下記の点を改めて周知させていただきます。



【現場発注金額の範囲について】

三重大学では、見積書 1 件につき 10 万円を超える契約を教職員（現場）から直接発注することは認められておりません。調達の種類（備品・消耗品・役務等）によらず、金額で整理されておりますのでご注意ください。

現場から直接 10 万円を超える発注依頼があった場合は、ご注意ください！

【通報窓口】

公的研究費不正使用や不正な商取引について、あれ？と感じた場合は下記のいずれかの通報窓口へお願いいたします。

- 学内窓口：企画総務部企画チーム法務室

E-Mail	homu-tuho@ab.mie-u.ac.jp
電話	059-231-9918（内線 9918）
FAX	059-231-9918（内線 9918）
文書	〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577 国立大学法人三重大学企画総務部企画チーム法務室
面談	面談場所は通報される方のご希望に応じます。

- 学外窓口：弁護士事務所（なぎさ法律事務所：弁護士 村瀬勝彦）

電話	059-231-0152
文書	〒514-0032 三重県津市中央 1 番 1 号 三重会館 5 階 なぎさ法律事務所 弁護士 村瀬勝彦

【検収体制の強化】

修理については、これまで検収センターによる検収はしていませんでしたが、平成 28 年 7 月より 10 万円以上の修理については、検収センターによる検収を受けて頂くこととしておりますので、御協力をお願いいたします。

【検収センター受付時間】 平日 9:00～17:00 ※時間に変更になる場合もあります。

- 事務局検収センター（事務局 1 F 契約チーム内）tel 059-231-6627
- 医学部検収センター（先端医科学教育研究棟 1 F）tel 059-231-9991
- 南門検収センター（レーモンドホール横）tel 059-231-9993

そのほか会計規程など取引にあたって

お読み頂きたいページはこちら！

